

## 税率について

- 標準税率…地方団体が課税する場合に通常よるべき税率として法定されている税率であって、地方団体は財政上の特別の必要があると認める場合には、これと異なる税率を定めることができる。なお、地方交付税の額の算定に際して、その基準財政収入額を算定するときは、この標準税率によって行われる。
  
- 制限税率…地方団体が課税する場合に超えてはならないものとして法定されている税率。
  
- 一定税率…地方団体が課税する場合にこれ以外の税率によることを許さないものとして法定されている税率。
  
- 任意税率…法律上税率の定めをせず、地方団体が任意に定めることができる税率。